

平成24年 藤枝市議会2月定例会

総務消防委員会委員長報告書

(議案審査)

平成24年2月28日

[本 会 議]

総務消防委員会に付託されました、議案3件の審査の経過と結果について、主な質疑を中心に御報告いたします。

最初に、第12号議案「平成23年度藤枝市一般会計補正予算（第5号）」のうち、本委員会に分割付託されました費目について、申し上げます。

初めに、歳入関係で、「16款1項2目 利子及び配当金について、総合文化施設整備基金利子のみが減額となっているが、その理由を伺う。」という質疑があり、これに対して、「当初予算の段階では、利率を0.25と見込んだが、実際の利率は0.232から0.120の間であり、また、繰替運用にも使用したことから、減額となったものである。」という答弁がありました。

次に、「18款1項1目 財政調整基金繰入金について、3,000万円を残した理由を伺う。」という質疑があり、これに対して、「株式会社玉露の里の出資金の清算金を 財政調整基金とした経緯があることから、現在、事業を推進している椿園整備事業の一般財源に充当する前提で残したものである。」という答弁がありました。

次に、歳出関係で、「9款1項3目 消防施設費について、消防団車両用簡易無線機の整備を行うとのことだが、従前から整備されている機種との整合性はとれているか伺う。」という質疑があり、これに対して、「旧岡部町と藤枝市の消防団が統一されたことから、統制を図るため、同一の簡易無線を整備するものである。」という答弁がありました。

以上のような審査を経て、採決の結果、全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第14号議案「平成23年度藤枝市土地取得特別会計補正予算（第1号）」について、申し上げます。

質疑もなく、採決の結果、全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

最後に、第16号議案「平成23年度藤枝市駐車場事業 特別会計補正予算（第1号）」について、申し上げます。

一委員より、「留保財源がある中で、一般財源を充当して起債をしないという方法も考えられるが、あえて起債を残す理由を伺う。」という質疑があり、これに対して、「駐車場施設の整備事業費については、駐車場の料金収入をもって賄うという方針のもと、それに 従い起債を発行する予定である。なお、1年間の収入では賄えないため、5年間の償還期間を考えている。」という答弁がありました。

このほか特にご報告いたす質疑もなく、採決の結果、全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、御報告いたします。